

令和8年度 第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録
令和8年5月25日(月)
午後2時開始～午後3時55分終了
愛知県三の丸庁舎 B101 会議室

1 出席委員氏名

1号委員 緒方 秀充 野田 恵美 笹口 真 大津加 与 大澤 果愛
小木曾 正章 井口 晴渚
2号委員 石川 良一 安藤 京子 榊原 昌子 佐藤 尚武 小笠原 真 畑生 理沙
3号委員 相羽 大輔 渡辺 桜 市岡 重人 田中 優子 小池 宣子

2 欠席委員氏名

2号委員 河野 正輝
3号委員 竹川 慎哉

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会教育改革監	大谷 健二
義務教育課長	小川 康夫
特別支援教育課長	伊藤 徹
義務教育課担当課長	竹内 政一
義務教育課課長補佐	谷川永里子
特別支援教育課課長補佐	鳥居 拓未
義務教育課課長補佐	石原 伸一
義務教育課主査	田中 俊行
義務教育課主査	長谷川崇幸
特別支援教育課主査	櫻井 聖子
義務教育課主席指導主事	福田 充哉
特別支援教育課指導主事	大林 弘和

4 欠席職員職氏名

愛知県教育委員会教育部長	加納 澄江
特別支援教育課担当課長	尾崎 由明

5 会議に付した事項

(1)令和9年度使用一般図書選定資料(案)について

6 議事の経過

(1)報告事項

ア 愛知県令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について
(事務局)

お手元の要項5ページ資料4をお開きください。令和9年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回の審議会において、皆様に御審議いただいた後、5月14日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、5月18日付けで、市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2)協議

ア 令和8年度使用一般図書選定資料(案)について (事務局)

「令和9年度使用一般図書選定資料(案)」について説明いたします。

4月28日に、「一般図書選定資料」の(案)を作成するための調査研究会を、愛知県総合教育センターを会場として行いました。

「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会特別支援教育課指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計39人です。

お手元の資料「令和9年度使用一般図書選定資料(案)」が、調査研究会で検討し作成された資料です。今年度は昨年度に愛知県教育委員会が作成した「令和8年度使用一般図書選定資料」と、各校から「一般図書選定資料」に追加してほしい一般図書を募り、追加希望のあった本を基に調査研究し、選定を行いました。

「2 調査研究の内容等」であります。1ページ上段2(1)にあります3つの観点で調査研究を行いました。その下(2)程度と範囲につきましては、「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階を参考とし、1から7(小学部3段階、中学部2段階、高等部2段階)に基づきました。

これらのことを踏まえ、選んだ図書は、1ページ下の3にありますように、102点であります。

なお、資料の1ページ中ほどにあります「(参考)」の表は、特別支援学校知的障害者用の文部科学省の著作教科書の一覧でございます。これが、その教科書でありまして、国語、算数・数学、生活、音楽、社会、理科、職業・家庭の7教科があります。小学部の教科である生活は☆1から☆3、中学部の社会、理科、職業・家庭は☆4から☆5で、それ以外の教科は☆1から☆5までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書はこれ以外に視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。

次に、資料の2ページの表をご覧ください。

この表は、先ほど説明しました段階別の内訳を示しております。1～3段階は小学部用、4・5段階は中学部用、6段階は高等部用です。

表の一番右の備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数が示してあります。例えば、図画工作、美術では25点を調査し、選定が22点、不選定が3点であることを表しています。合計では、選定とした図書が102点、不選定とした図書は5点になります。3ページから16ページまでが選定図書102点の一覧になります。また、著者・規格等の欄には、国立国会図書館障害者用資料検索サービス「みなサーチ」を通じて検索・利用可能な点字冊子や音声読み上げのできる DAISY 図書などの障害者用資料を表記してあります。

(会長)

それでは、この後の選定資料の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特にご異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(事務局)

この後ですが、委員の皆様一般図書を手にとって見ていただく時間を20分程とりたいと思います。その後、選定資料についての協議を行います。次に協議の流れを説明させていただきます。要項7ページの資料5『選定資料検討部会編成(案)』の表にございますように、4つの検討部会に分かれて選定資料を検討いただきます。検討部会の時間を30分間としたいと思います。部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただき、選定資料の協議を行います。なお、時間配分等は説明委員におよその時間を伝えてありますのでお願いします。以上の方法を提案いたします。

(会長)

御質問はありますでしょうか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただいま御提案いただいた方法で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、一般図書を見る時間を20分程とりたいと思います。初めに担当グループの図書を5分間ご覧ください。その後、5分間ずつで次のグループの図書をご覧ください。4つのグループすべてをご覧くださいのち、それぞれの教育委員会担当者の案内で図書をもって会場を移動していただきます。グループでの検討が終わったところで、再度、この場所へお集まりください。よろしくお願いいたします。

【第1グループ】＜社会・生活、家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活＞

(事務局)

「一般図書(絵本) 社会・生活、家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活」について、説明した点について御意見ををお願いします。

(委員)

一般図書を選択した場合は、星本などの教科書はもらえないのですか。一人1冊ということですか。

(事務局)

その通りです。一般図書も教科書として扱うため、一般図書も検定図書もどちらも給与できるというわけではありません。

(委員)

一般図書は、色々な大きさや種類があり、実際に購入すると値段が異なるが、どれを選択してもよいのですか。

(事務局)

その通りです。一般図書の値段は異なりますが、教科書としては一律同じ扱いです。

(委員)

仕掛けのある本は、どの程度までならよいのですか。

(事務局)

破れそうな本や壊れそうな本などは、扱いにくく、ふさわしくありません。比較的丈夫な材質であることや学習効果として期待できるかどうかも考慮しています。

(委員)

ご飯をテーマにした本があるが、星本には、衣食住の内容が網羅されており、一般図書は内容が限定されているように感じます。

(事務局)

選択した一般図書だけを使用して学習を進めるわけではなく、教育課程に準じて、学習を展開しています。また、個に合わせて繰り返し学習することで定着を図っています。

(委員)

写真やイラストにやや古さを感じます。お店の買い物では、今は大型ショッピングモールやスーパーが主流です。買い物についても、支払いはクレジットなど、キャッシュレスの時代です。内容的に時代にそぐわない印象も受けます。

(事務局)

御意見として頂戴します。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

【第2グループ】＜算数・数学、理科・生活、道徳＞

(事務局)

「一般図書(絵本) 算数・数学、理科・生活、道徳」について、説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

子どもたちが教科書として日々使用することから、ページがめくりやすく丈夫で厚紙等で作られている選定図書はありますか。

(事務局)

選定図書の中には、表紙が厚板紙や画用紙で作られているものや、各ページが同様の素材で作られているものなど、さまざまな図書が含まれています。

(委員)

今は1人1台タブレットの環境があるので、理科の授業で多様な花を容易に調べることもできますが、図書を用いて季節の花を調べる活動は重要であり、その点からも一般図書は必要な

図書であると考えられます。

(委員)

選定図書の中には一部古い本も見受けられますが、図書の使い方や見せ方を工夫することで対応可能であると考えられます。

(委員)

外国の絵本については、日本の様式とやや異なるため、一見した際に子供たちが素直に受け入れにくいのではないかと思います。

(事務局)

御意見として頂戴します。毎年、各学校から新規の図書を募っており、調査研究を経て選定される図書もあります。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

【第3グループ】＜国語、外国語活動、外国語＞

(事務局)

「一般図書(絵本) 国語、外国語活動、外国語」について、説明した点について御意見を願います。

(委員)

外国語の一般図書に筆記体の表記があるので、筆記体はすでに学習していないところが多く実情と合わないと思います。授業で使用する教師が、筆記体があることをわかったうえで使用するべきと考えます。

(委員)

国語の3段階の一般図書でも、難易度が異なります。「おふろだいすき」は内容的に難しいところもあり、同じ3段階の一般図書のなかでも、一定の難易度ではないように感じます。

(事務局)

使用する範囲を限定して扱ったり、読むこと、書くことに学習内容を絞ったりして学習内容を組み立てていくことで、難しい本も工夫して学習を進めていくことができます。

(委員)

図書の活用の仕方として、同じ段階の図書であっても内容の難しさに差があり、指導する際は、子どもの実態によってどのように扱うのか配慮や指導の工夫が必要です。そのような意味でも同一段階を対象とした図書が複数冊選定されているのはよさがあります。

(事務局)

それでは、部会として、原案通りで報告してよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

【第4グループ】＜音楽、図画工作、美術、体育・保健体育＞

(事務局)

「一般図書(絵本) 音楽、図画工作、美術、体育・保健体育」について、説明した点について御意見をお願いします。

(委員)

不選定だった絵本は、「作り方の説明が小さい」と説明があったが、他の教科用図書にも文字が小さいものや情報が混在していて見にくいものがあります。どのような判断をされて不選定となったのでしょうか。

(事務局)

調査研究会では、「制作物の見本が豊富で指導者用図書に適している」といった意見や「商品名等の載っているものが多い」といった意見があり、総合的に判断して不選定となりました。

(委員)

「からだ」や「性」といった世間で大事だと思われる学習内容について、どう整理したらよいか難しい課題です。基準をつくる難しさはあるが、今後検討が必要かもしれないと思いました。例えば、段階1にあたる絵本の基準を設定するなど、一定の枠組みを設けることも一つの方向性として考えられます。

(委員)

新しく選定された新規図書を見ると明らかに文字が大きいというわけでもありません。今まで採択された図書と比較をすると、選定と不選定の選別が難しいです。最終的にはたくさんの委員の先生が吟味して全体を見て決めているため適切ということによいと思います。

(委員)

一覧に載っている絵本は導入として分かりやすかったり、見やすかったり、学ぶ内容が段階的に決めてありました。

(委員)

保健体育の一般図書は、星本がないため、新規希望本として申請されたと思われます。星本のある教科とない教科では位置づけが変わります。これまでの一般図書はいろいろな基準で選定されているが、新しい図書については、議論して決めてもよいと思います。

(事務局)

御意見として頂戴します。部会として、原案のとおり報告してよいですか。

(委員)

異議なし。

【全体会】

(会長)

これより全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果のご報告をお願いいたします。

【第1グループ】＜社会・生活、家庭、技術・家庭、職業・家庭、生活＞

(委員)

どの本もねらいや目的に沿った内容であり、適切であると判断しました。また、イラストや記載にも工夫が見られました。特に多く上がった意見として、見開きであることが大きな条件であると、実感しました。見開きで内容が完結していることは、子どもたちにとってとても重要であると感じました。ただ一点、名作や評価の高い本が多く並んでいた一方で、全体的にやや時代に

合っていないのではないかとと思われるものも見受けられました。例えば、小売業に関する内容の本がありましたが、現在の状況を踏まえると、スーパーマーケットなど現代的な流通のあり方についても学習の方がよいのではないか、という意見が出ました。

(会長)

ただいまのご報告に、何かご質問はございますでしょうか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただ今の報告により、第1グループの選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

承認をいただいたものとさせていただきます。

【第2グループ】＜算数・数学、理科・生活、道徳＞

(会長)

第2グループの方、ご報告をお願いいたします。

(委員)

障害のある子供たちに対応した内容の図書が選定されていると判断いたしました。どの図書も色彩が鮮明で、身近なものを題材としているものが多く、工夫がなされていると感じました。その中で一部、外国の絵本については、日本の様式とやや異なるため、一見した際に子供たちが素直に受け入れにくいのではないか、という意見もありました。しかしながら、評価に関して大きな修正を求める声はなく、概ね現状のままで適切であるとの判断に至りました。

(会長)

ただいまのご報告に、何かご質問はございますでしょうか。

(全委員)

なし

(会長)

特にご質問がないようですので、ただいまのご報告につきまして、第2グループの選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

承認をいただいたものとさせていただきます。

【第3グループ】＜国語、外国語活動、外国語＞

(会長)

第3グループの方、ご報告をお願いいたします。

(委員)

国語、外国語についても、他と同様にイラストや記載内容、さらには各社によるさまざまな仕

掛けなど工夫が見られ、適切に活用できる図書が選定されていると判断しました。また、資料に関して、大きな修正や追加説明を求める意見は出ませんでした。

一方で、活用の仕方という観点では、同一段階に位置付けられている図書であっても、内容の難しさや構成の複雑さに差があるという指摘がありました。そのため、指導にあたっては、子供の実態に応じてどのように扱うかを十分に考慮し、配慮や指導上の工夫が必要であるとの意見が出されました。さらに、このような違いがあるからこそ、同一段階を対象とした中に複数の図書が設定されていること自体に意義がある、という意見も示されました。

(会長)

ただいまのご報告に、何かご質問はございますでしょうか。

(全委員)

なし。

(会長)

特にご質問がないようですので、ただいまのご報告につきまして、第3グループの選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

承認をいただいたものとさせていただきます。

【第4グループ】＜音楽、図画工作、美術、体育・保健体育＞

内容面・段階面のいずれにおいても適切であると判断いたしました。また、今回新たに図工の分野で1冊追加された図書についても確認いたしました。身近な素材を用い、楽しみながら取り組める内容となっており、非常に分かりやすく、色彩も鮮やかで、子供たちが取り組みやすい工夫がなされていると感じました。この点からも、良好な評価で問題ないと判断いたしました。

一方で、協議の中では、刊行から年数が経過している図書も一部見受けられることから、それらを現状のまま採用してよいのかについて、今後検討していく必要があるのではないかという意見も出されました。

さらに、保健体育については段階4の1冊のみの選定となっている状況です。そのため、今回提示されない図書の中にも、現場の教員が必要としている内容が含まれている可能性があることから、改めて他の図書についても再検討を行ってはどうかという意見が出されました。

(会長)

ただいまのご報告に、何かご質問はございますでしょうか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただ今の報告により、第4グループの選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

承認をいただいたものとさせていただきます。

(会長)

以上で、すべての選定資料が承認されました。次に、その他について何かございますか。

(事務局)

この審議会の後、特別支援教育課で更に表記上の点検をさせていただき、誤記等の修正があるようでしたら会長に報告の上、訂正して参りますので委員の皆様に御了承いただけますでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

以上で本日の議事を終了いたします。